

東京本店が事業継続計画（BCP）の認定を受けました

近年、企業に対し災害や事故で被害を受けても、ステークホルダーから重要業務が(なるべく)中断しないこと、また中断しても出来るだけ短時間で再開することが望まれています。この事業継続を追求する計画を「[事業継続計画](#)」(BCP : Business Continuity Plan)と呼びます。

また、災害発生時における建設業の役割として、地域住民の生命と財産を守り、安全で快適な社会の創造に寄与することはもとより、災害が発生した場合には、いち早く現場に駆け付け、迅速に応急復旧を行うことやライフライン等の復旧を通じ、住民生活を取り戻す働きが求められています。

こういった中、国土交通省関東地方整備局は、「建設会社における災害時の事業継続力認定」を実施しており、このたび、弊社東京本店の「事業継続計画」が、国土交通省関東地方整備局が定める「建設会社における災害時の基礎的事業継続力評価要領」に適合するとして、認定を受けましたのでお知らせいたします。

認定期間：平成 22 年 10 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日

国 関 整 防 第 67 号
認 定 番 号 : Ktr10_042

関 東 地 方 整 備 局
災 害 時 の 基 礎 的 事 業 継 続 力
認 定 証

株 式 会 社 浅 沼 組 東 京 本 店 殿

関 東 地 方 整 備 局 が 定 め る 「 建 設 会 社 に
お け る 災 害 時 の 基 礎 的 事 業 継 続 力 評 価
要 領 」 に 適 合 し て い る こ と を 証 す る 。

平 成 22 年 9 月 30 日

認 定 期 間 平 成 22 年 10 月 1 日 か ら
平 成 24 年 9 月 30 日 ま で

国 土 交 通 省 関 東 地 方 整 備 局 長

菊 川 滋

